

平日開催 2025年度 簿記検定試験（団体試験方式）【2・3級】 少人数受験（20名以上30名未満）について

簿記検定 団体試験は、企業・教育機関等（以下、「各団体」）の簿記の学習進捗度に合わせ、**任意の日程**で同一年度内 **3回の施行を上限**として**各団体の社員・学生等を対象にペーパー方式で実施**する簿記検定試験（1級を除く）です。

受験者数20名以上30名未満の少人数での団体試験をご検討の方は、名古屋商工会議所までご連絡ください。

なお、都合によりご希望の日程にお応えできず、**施行日時の変更等をお願いする場合があります**ので予めご了承ください。

■試験詳細

施行日	平日開催（8月13日～17日、年末年始、下記施行停止期間を除く）
試験会場	名古屋商工会議所 会議室
時間帯	平日午前（9：30～12：00）または平日午後（13：00～16：45）に実施 ※開始時間は応相談 ※2級・3級の2つの級を希望する場合は午後のみの実施、級ごとの入れ替え制になります。
施行最低受験者数	20名以上30名未満（2・3級合計の受験者数） ※30名以上の場合は、通常の「団体試験」になります。
施行停止期間 ※年度初め及び 統一試験日前後の 2週間	①2025年 4月 1日（火）～ 4月13日（日） ②2025年 6月 2日（月）～ 6月11日（水） ③2025年11月10日（月）～11月19日（水） ④2026年 2月16日（月）～ 2月25日（水）
申込方法	1. 希望する施行日の1か月半前までに ご希望の日程をご連絡ください。 会議室の空き状況を確認後、日程等を調整させていただきます。 2. 日程確定後、 施行日の1か月前までに 申請書をご提出いただきます。
施行日までの流れ	受験者情報の登録、受験料の納付手順は、従前の 統一試験時と同じ です。
試験委員	各団体において、ご手配と費用のご負担 をお願いいたします。当日は、試験会場にお越しいただき、ご対応をお願いします。 ※試験委員とは、施行順序（受験者への伝達事項等をまとめたもの）の読み上げや試験問題の配付・回収、その他試験施行にかかるトラブル等に対応いただくスタッフを指します。
受験票	各団体において 全受験者の顔と名前を把握 していることを前提とし、原則として 受験票は発行しません 。※該当しない場合は事前にご連絡ください。
試験当日	商工会議所職員が試験問題（答案冊子）を試験会場に搬入します。 試験終了後、試験問題は商工会議所職員が 残部を含めて全て回収 します。 （受験者からの試験問題の回収は団体側でお願いします） 複写は厳禁 となります。※受験者以外の方（試験委員等）が試験問題を見たり解いたりする行為も不可。
合格証書	合格証書は紙で発行し、 施行日から1か月以内を目途 に各団体のご担当者様宛に一括で送付します。
その他	注意事項や、使用可能な物品等の定めは統一試験と同様です。 必ず「統一試験（ペーパー方式）要項」 をご覧ください。 ※要項 URL： https://www.nagoya-cci.or.jp/file/kenteikentei_boki2025.pdf

■本件問合せ先

名古屋商工会議所 中小企業部 簿記検定試験担当
TEL：052-223-5638 E-MAIL：jinzai@nagoya-cci.or.jp